

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、令和 4 年 3 月 28 日付け松江市監査委員告示第 2 号で公表した定期監査（一般会計・特別会計）の結果に基づき、松江市長及び松江市教育長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

令和 4 年 5 月 13 日

松江市監査委員 三 島 康 夫  
 松江市監査委員 安 来 弘 喜  
 松江市監査委員 石 倉 徳 章

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 等 結 果
<p>(1) 補助金について</p> <p>①地域振興事業費で執行している各地域特性を生かしたまちづくり補助金については、終期を明確にするとともに、地域版まちづくり総合戦略事業補助金との統合を図るなどの整理をされたい。                      (地域振興課)</p> <p>②松江市チャレンジショップ事業費補助金については、地域活性化のため、引き続き制度の充実を図られたい。                      (商工企画課)</p> <p>③松江市結核予防費補助金については、交付申請手続きの簡素化を図られたい。                      (保健衛生課)</p> <p>④松江市ブロック塀等安全確保事業費補助金については、対象ブロック塀の早期の点検完了に努められたい。                      (建築指導課)</p>	<p>(1) 補助金について</p> <p>①各地域特性を生かしたまちづくり補助金については、当該補助金の意義、必要性等について再検証を行い、終期の明確化や支所固有の行事等への補助金、地域版まちづくり総合戦略事業補助金との統合などの検討を進めてまいります。                      (政策企画課、市民生活相談課)</p> <p>②松江市チャレンジショップ事業費補助金については、今後も各商工団体と連携を取りながら、地域活性化に繋がる取組を支援してまいります。                      (商工企画課)</p> <p>③より多くの事業者に補助金を活用していただけるよう、令和 4 年度に補助金交付要綱を改正し、申請に係る様式を簡略化します。                      (保健衛生課)</p> <p>④「松江市ブロック塀等安全確保事業費補助金」に関する対象ブロック塀の調査につきましては、松江市教育委員会から各小学校通学路沿いに建設されているブロック塀が市内に 955 か所存在するとの報告を受け、これらのブロック塀の安全性についての現地調査を令和 2 年 11</p>

⑤松江市社会教育関係事業補助金については、  
交付団体の活動内容を精査されたい。

(生涯学習課)

⑥松江市若者支援対策事業補助金については、  
困難を抱える子ども・若者の居場所の拡充を  
図るため、新規参入事業者を確保されたい。

(青少年支援センター)

## (2) 事業の推進について

①松江の文化力を生かしたまちづくり事業、  
ジオパーク推進事業などの施策において、情報  
発信に努め、市民により理解されるよう工夫さ  
れたい。(地域振興課、ジオパーク推進室)

月より実施し、令和3年度末までに約68%の  
調査を行いました。

引き続き積極的に調査を進め、遅くとも令和  
4年10月末までには現地調査を全て終えたいと  
考えております。(建築指導課)

⑤交付団体の活動内容についてのヒアリングを  
実施し、交付目的に沿った活動内容であること  
を確認しております。今後も引き続き交付団体  
の活動内容等の把握に努めてまいります。

また、補助金額については、活動内容に対し  
適正であるか令和4年度中に検証し、必要に  
応じて見直しを図ってまいります。

(生涯学習課)

⑥居場所事業を運営する団体の信頼性を担保  
する観点から、松江市若者支援対策事業補助金  
の交付対象事業所をNPO法人に限定してい  
ます。

青少年支援センターとしては、困難を抱える  
子ども・若者の居場所事業を展開している任意  
団体の把握に努め、当該団体が補助対象となれ  
るよう、NPO法人認証を所管する市民生活相  
談課と連携しながら法人化の後押しをして  
参りたいと考えています。

(青少年支援センター)

## (2) 事業の推進について

①松江の文化力を生かしたまちづくり事業や  
ジオパーク推進事業などの情報発信につつま  
しては、市民の皆様と連携しながら、行事やイ  
ベント情報のほか、活動団体や施設の紹介、国  
や県などの補助制度などの各種情報を一元化  
するとともに、パンフレットやホームページ、  
SNSなど様々な媒体を活用するなど、分かり  
やすい情報発信に努めてまいります。

(文化振興課)

②人間ドック、各種検診については、市民の健康増進に資するため、未受診者への情報発信を行うなど、実効性のある対応に努められたい。併せて他の保険者との連携を進められたい。

(保険年金課)

③救急救命士の配置について、各署所への配置目標数を早期に達成するよう引き続き努力されたい。

(消防総務課)

④松江市消防団充実強化計画が策定されるのに伴い、効果的な手法を検討しながら計画を実行し、消防団の充実強化に取り組まれたい。

(消防団室)

②松江市を含む各保険者と島根県で組織する島根県保険者協議会において、令和4年3月に地元紙の情報誌紙面を活用して健診受診に関する啓発広報を行いました。

また、令和4年度から、国民健康保険の保健事業を効果的に実施するため、保険年金課の事務を市民部から健康福祉部に移管し、国民健康保険の人間ドックと各種健診などの保健事業を一体的に推進していきます。

さらに、島根県保険者協議会で、今年度中に特定健診受診勧奨用リーフレットを作成する予定です。

(保険年金課)

③救急救命士の配置につきましては、計画的な研修による救急救命士の養成と、同時に有資格者の採用を行うことにより、早期に目標を達成できるよう、引き続き取り組んでまいります。

(消防総務課)

④松江市消防団充実強化計画に基づき、地域に求められる消防団活動を継続するため、処遇の改善や消防団員の負担軽減につながる仕組み等、社会情勢の変化に応じた取り組みを段階的に進め、充実強化を図ってまいります。

(消防団室)